

新湊川水系河川整備基本方針

平成12年7月

兵 庫 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- (1) 流域及び河川の概要…………… 1
- (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針…………… 2

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項…………… 3
- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項…………… 3
- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項… 4
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために
必要な流量に関する事項…………… 4

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

新湊川水系は、その源を兵庫県神戸市の六甲山系再度山に発し、天王谷川と石井川が合流し新湊川となり、支川の荻藻川を合わせ、神戸市長田区において大阪湾に注いでいる。

新湊川は、古くは湊川として新開地を経て海へ流下していたが、明治 29 年の大洪水を契機に、菊水橋の下流から西方へ河道を開削するとともに、会下山の下にトンネルを掘り、荻藻川に合流させ現在に至っている。

その流域は神戸市の中央部に位置し、面積約 30km² を有している。上流域は、昭和 40 年頃より阪神間のベッドタウンとして急速に宅地化が進んでいるが、コナラ・アカマツ等の樹林に覆われ、ギンズナ及びドジョウ等が生息する自然も残されており、市街地近郊としては貴重な景観をなしている。下流域は高度に利用された市街地で自然環境はほとんど残されておらず、河道はコンクリート張りである。

また、上流域では烏原貯水池周辺部に設けられた散策道及び六甲山縦走路があり、その自然環境を求めて、多くの人々が親しみ、訪れている。下流域において整備されている親水公園等は、地域にやすらぎを与える憩いの場として人々に利用されている。

水質については、BOD が上流部で約 2mg/l、最下流部で約 5 mg/l と良好な状態で推移している。

新湊川流域は、六甲山系特有の崩壊しやすく急峻な山地特性などから上流域の降雨が洪水として短時間に下流に到達する特徴がある。また、下流域は高度に利用された市街地であるため、一度溢水が生じると甚大な被害が発生しやすい。

昭和 13 年 7 月には集中豪雨による阪神大水害が発生し、これを契機に、本水系の治水事業は、国の直接施工で改修する阪神大水害復興計画の中に位置付けされ、その後、昭和 26 年度から兵庫県に引き継がれ改修が行われてきた。

また、昭和 34 年の伊勢湾台風を契機として、新湊川においても、昭和 41 年度から大阪湾高潮対策事業等を実施した。

その後、昭和 42 年の豪雨により発生した水害をきっかけに治水計画の見直しが行われ、河川改修と洪水調節施設の設置により対応するという治水計画がたてられ、昭和 46 年より天王ダムの建設に着手して昭和 56 年にこれを完成させた。

河川水の利用については、水道用水として神戸市に利用されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、砂防・治山工事の実施、水害発生状況及び河川の利用の現況並びに河川環境の保全を考慮し、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう近畿圏整備計画・環境基本計画等との調整を図り、かつ関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全・利用を行っていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、100年に1回程度の降雨で発生する洪水から神戸市の沿川地域を防御するため、上流の洪水調節施設により洪水調節を行い下流の洪水を軽減するとともに、河積の増大を行うなど洪水の安全な流下を図る。また、高潮等からの防御対策を図るものとする。

洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、洪水情報の提供や、越水しても被害を最小限にする方策等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、適正な水利用の維持に努めるとともに、新たな水需要が発生した場合には、関係機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。特に、阪神・淡路大震災時に河川水が消火用水として使用されたことから、大地震などの緊急時においては、河川表流水の利用等が図られるように配慮する。

河川環境の整備と保全に関しては、上流域に残された自然環境に配慮しながら人と川とがふれあえるレクリエーションの場等を整備・保全する。

下流域においても人々に潤いをあたえる水辺空間の整備・保全を行う。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設の持つ機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

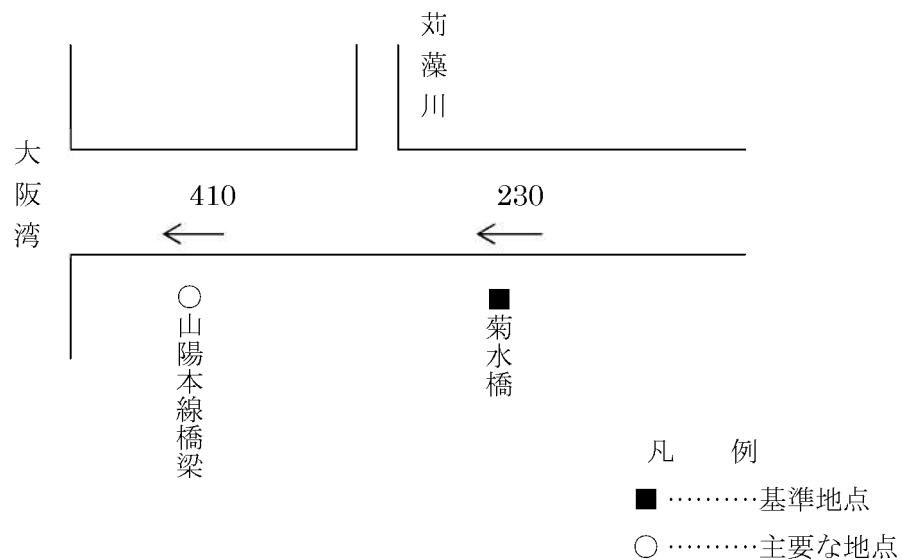
基本高水のピーク流量は、基準地点である菊水橋地点において $520\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち上流の洪水調節施設により $290\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $230\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表（単位： m^3/s ）

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への流量配分
新湊川	菊水橋	520	290	230

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、菊水橋地点において $230\text{m}^3/\text{s}$ 、その下流で荻藻川及び残流域からの流入量を合せ、山陽本線橋梁地点において $410\text{m}^3/\text{s}$ とする。



新湊川計画高水流量配分図（単位： m^3/s ）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (m)	川幅 (m)
新湊川	山陽本線橋梁	1.40	T.P. + 7.14	20
〃	菊水橋	4.48	T.P. +20.36	10

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

新湊川水系における既得水利としては、烏原貯水池の水道用水として最大 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ があり、平時取水量は約 $0.002\text{m}^3/\text{s}$ である。

これに対して烏原取水地点における過去 20 年間（昭和 54 年～平成 10 年）の平均低水流量は約 $0.060\text{m}^3/\text{s}$ 、平均濁水流量は約 $0.039\text{m}^3/\text{s}$ である。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況及び取水実績等について今後調査検討の上、決定するものとする。